

令和5年1月30日

事業主 各位

沖縄労働局登録教習機関
(一社) 沖縄県労働基準協会

労働安全衛生法に基づく

『石綿使用建築物等解体等業務特別教育』開催のご案内

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、石綿等が使用されている解体等対象建築物の解体等業務は、危険・有害業務で、同業務に労働者を就かせるときは、労働安全衛生法第59条3項、労働安全衛生規則第36条37号の規程により当該業務に関する「特別教育」を行わなければなりません。

つきましては、下記の日程により標記講習会を開催致しますので、この機会に貴事業場の該当労働者に受講していただきたくご案内申し上げます。

記

1. 日 時： 令和 5 年 12 月 6 日 (水) 9:30~15:30 (9:20~開講式)
2. 講習会場： うるマルシェ 2階会議室 (うるま市字前原183-2)
3. 受講料： 会 員 合計 9,030円 (内受講料 8,100円)
非会員 合計12,330円 (内受講料11,400円)
4. 定員数： 65名 (定員に達した場合、キャンセル待ちでのご案内となります)
5. 申込方法： ① 当協会所定の受講申込書 (ホームページからダウンロード又は各支部窓口にて配布)
及び ② 写真1枚 (4cm×3cm)
必要書類 ③ 受講料
上記3点を各支部窓口にてご提出・お支払いください。(郵送・振込でも受付可)
6. 外国人受講者の受講にあたっての必要提出書類 (事前にお問い合わせください。)
① 言語能力に関する確認書 (当協会所定)
② 在留カードのコピー
7. 申込期限： 令和5年11月22日(水) 16:00まで

※仮予約をされている方は、申込期限までに必要書類のご提出、受講料のご入金をしてください。
申込期限までにご提出・お支払いの確認ができなかった場合は、キャンセルとさせていただきます。

8. 申込場所： (一社) 沖縄県労働基準協会
事業部 電話 (098) 979-7897 うるま市州崎7-15
那覇支部 電話 (098) 868-2831 那覇市港町2-5-23 (トラック研修会館3階)
中部支部 電話 (098) 937-0162 うるま市州崎7-15
北部支部 電話 (0980) 54-4700 名護市宇茂佐の森5-2-7 (北部会館4階)
宮古支部 電話 (0980) 73-1455 平良字下里986-1
八重山支部 電話 (0980) 88-5355 石垣市字大浜472-2 ヲホリ-1102

9. 振込にて支払を希望される場合 (※振込手数料は、申込者負担となります。)
お振込みにて受講料の支払いをご希望の方は、下記金融機関をご利用下さい。(申込期限までにお願ひします)

振込み金融機関一覧 (口座名：一般社団法人 沖縄県労働基準協会)

琉球銀行 本店 (普) No.922287
沖縄銀行 本店 (普) No.2206632
沖縄海邦銀行 本店 (普) No.782-875
郵便局 17080-12738811
沖縄県農業協同組合 (普) 4951

10. その他、注意事項

- 講習期間中は、毎日出欠確認をします。講習規定により遅刻、早退、欠席をした場合は講習時間不足となり、修了試験の受験も出来ないのをご注意下さい。
- 受講料は、原則として、払い戻しは致しませんので、ご了承ください。なお、病気等やむを得ない（業務都合を除く）理由で取り消し、欠席等する場合には、連絡をしてください。
- 筆記用具を使用しますのでご持参ください。

石綿使用建築物等解体等業務特別教育

12月 6日 (水)	9:00 ~ 9:20	9:20 ~ 9:30	9:30 ~ 10:00	休憩	10:10 ~ 11:10	休憩	11:20 ~ 12:20	昼食	13:20 ~ 14:20	休憩	14:30 ~ 15:30	開講式
	20	10	30	10	60	10	60	60	60	10	60	
	受付	開講式	石綿の有害性 (0.5時間)	休憩	石綿等の使用状況 (1時間)	休憩	石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置 (1時間)	昼食	保護具の使用方法 (1時間)	休憩	その他石綿等のばく露の防止に 関し必要な事項	
講師： 管原 稔												

【講習会場】うるマルシェ 2階会議室（うるま市字前原183-2）

